

(その1)

収支報告書

1013
令和02年分
開催分

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうきょうとふだいにくそうしよ

1 政治団体の名称 国民民主党京都府第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 京都市左京区山端春町田町8-46

3 代表者の氏名 前原 誠司

4 会計責任者の氏名 木元 俊大

事務担当者の氏名

木元 俊大

(電話) 075-723-2751

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
の氏名 前原 誠司	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和2年 9月 18日	から
令和2年 12月 31日	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,196,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	21,196,000
支 出 総 額	16,862,588
翌年への繰越額	4,333,412

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,626,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	650

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	2,570,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	17,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	19,570,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	19,570,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
(株)アサヌマ写真スタジオ	120,000	R2/10/20	京都市下京区二帖半敷町652	浅沼 光晴	
(有)マイ・メテ・イカル・ケ	120,000	R2/9/30	京都市左京区岩倉長谷町470	今井 敦子	
(株)井筒八ツ橋本舗	120,000	R2/11/10	京都市右京区嵯峨野清水町15	津田 純一	
(株)片岡製作所	120,000	R2/10/30	京都市南区久世築山町140	片岡 宏二	
京都パナホーム(株)	120,000	R2/10/21	京都市山科区西野榎川町50-1	出竿 忠宏	
近建ビル管理(株)	120,000	R2/10/30	京都市左京区聖護院蓮華蔵町31	朝田 華美	
(株)キング	60,000	R2/11/16	大阪府吹田市豊津町1-7	山田 幸雄	
(株)キング	50,000	R2/11/16	大阪府吹田市豊津町1-7	山田 幸雄	
(小計)	110,000				
(株)祇園辻利	120,000	R2/11/17	京都市東山区祇園町南側573-3	三好 正晃	
月桂冠(株)	240,000	R2/10/30	京都市伏見区南浜町247	大倉 治彦	
(株)コスギ	120,000	R2/10/20	京都市左京区岡崎徳成町10	吉田 久雄	
抗菌化研(株)	120,000	R2/11/9	京都市右京区太秦朱雀町1-5	吉本 政尚	
(株)光洋電化センター	120,000	R2/12/24	京都市山科区東野百拍子町25	佐竹 不二郎	
三京不動産(株)	60,000	R2/11/6	京都市東山区清閑寺靈山町7番地	三大寺 栄次郎	
この頁の小計	1,610,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
㈱寿泉	120,000	R2/10/19	京都市北区上賀茂畔勝町61-2	渡部 エミ	
㈱ステージ	60,000	R2/11/10	京都市下京区烏丸通四條下る水銀屋町620 COCON烏丸 4F	毛利 隆文	
㈱大黒商会	120,000	R2/10/22	京都市右京区西院平町10	井上 雅文	
(宗)築地本願寺	60,000	R2/12/25	東京都中央区築地3-15-1	安永 雄玄	
㈱長嶋成織物	120,000	R2/12/29	京都市上京区元誓願寺通大宮西入元妙蓮寺町536	長嶋 秀樹	
ワタヘアデザイン㈱	120,000	R2/11/20	京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町20	渡部 秀敏	
この頁の小計	600,000				
その他の寄附	360,000				
合 計	2,570,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,528,709	0	
(2) 光 熱 水 費	53,023	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	218,915	0	
(4) 事 務 所 費	1,771,090	0	
小 計	8,571,737	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,081,745	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,209,106	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	4,128,810	0	
イ 宣 伝 事 業 費	80,296	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	8,290,851	0	
合 計	16,862,588		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
家賃	180,000	R2/10/8	(医)上松歯科医院	京都市左京区山端川原町14-2	
家賃	187,079	R2/10/29	豊栄工業㈱	京都市山科区東野八反畑町22-8	
家賃	180,000	R2/11/10	(医)上松歯科医院	京都市左京区山端川原町14-2	
家賃	185,880	R2/11/27	豊栄工業㈱	京都市山科区東野八反畑町22-8	
家賃	180,000	R2/12/7	(医)上松歯科医院	京都市左京区山端川原町14-2	
家賃	198,631	R2/12/28	豊栄工業㈱	京都市山科区東野八反畑町22-8	
街宣車車検代	44,750	R2/10/1	グリーンオートプラザ	京都市左京区高野上竹屋町25	
街宣車車検代	31,800	R2/10/29	グリーンオートプラザ	京都市左京区高野上竹屋町25	
街宣車修理代	30,800	R2/11/27	京都通信特機㈱	京都市下京区梅小路西中町36	
宅配代	13,616	R2/11/5	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金	67,778	R2/11/2	(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	
電話料金	10,236	R2/11/10	西日本電信電話(株)	大阪府中央区馬場町3番15号	
電話料金	67,403	R2/11/30	(株)NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	
電話料金	10,143	R2/12/10	西日本電信電話(株)	大阪府中央区馬場町3番15号	
ガレージ代	13,000	R2/10/29	辻産業㈱	京都市左京区一乗寺才形町16	
この頁の小計	1,401,116				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ガレージ代	13,000	R2/11/27	辻産業㈱	京都市左京区一乗寺才形町16	
ガレージ代	13,000	R2/12/28	辻産業㈱	京都市左京区一乗寺才形町16	
郵送料	15,741	R2/10/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	22,512	R2/10/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	65,394	R2/11/13	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	21,000	R2/12/27	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	11,880	R2/12/28	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
印刷代	14,300	R2/11/21	コピーショップ5	京都市左京区田中大堰町208	
印刷代	58,650	R2/12/7	有) 井上印刷	京都市左京区一乗寺東杉ノ宮町17	
この頁の小計	235,477				
その他の支出	134,497				
合 計	1,771,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				慶弔費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
慶弔費(花代)	22,000	R2/10/29	榊レモニー五塔	兵庫県川西市小戸2-3-7	
慶弔費(花代)	22,000	R2/10/29	榊宇治葬祭駕辰	京都府宇治市木幡南端40-1	
レタックス	98,443	R2/10/29	榊ジェイティーエス	京都市中京区西ノ京春日町16-44	
慶弔費(花代)	15,000	R2/11/10	榊レモニーきうち	千葉県香取市北2-4-5	
レタックス	28,419	R2/11/30	榊ジェイティーエス	京都市中京区西ノ京春日町16-44	
慶弔費(花代)	16,500	R2/12/7	榊宇治葬祭駕辰	京都府宇治市木幡南端40-1	
慶弔費(花代)	16,500	R2/12/15	榊セレマ	京都市右京区西院東貝川町46-3	
慶弔費(花代)	22,000	R2/12/18	榊雅裳苑	新潟県新潟市中央区南笹口2-7-20	
この頁の小計	240,862				
その他の支出	1,650				
合 計	242,512				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
乗車賃	14,170	R2/10/6	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車賃	14,170	R2/10/7	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
乗車賃	14,170	R2/10/15	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
乗車賃	14,170	R2/10/19	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
乗車賃	13,970	R2/11/12	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車賃	13,970	R2/11/17	㈱シェアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8 三栄ビル2~5F	
乗車賃	13,970	R2/11/19	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車賃	26,640	R2/11/25	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田二丁目4-24	
E T Cカード	13,090	R2/11/27	中日本高速道路(株)	名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
乗車賃	13,970	R2/12/12	㈱シェアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8 三栄ビル2~5F	
宿泊費	14,170	R2/12/17	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
この頁の小計	166,460				
その他の支出	248,520				
合 計	414,980				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
渉外費	21,396	R2/10/7	高島屋京都店	京都市下京区真町52	
渉外費	12,009	R2/10/12	満月	京都市左京区鞠小路通今出川上る	
渉外費	10,188	R2/11/10	末富	京都市下京区松原通室町東入	
渉外費	15,140	R2/12/2	松前屋	京都市中京区釜座通丸太町下る 榎屋町161	
渉外費	10,188	R2/12/11	宝泉堂	京都市左京区下鴨膳部町21	
渉外費	15,022	R2/12/21	亀屋良永	京都市中京区下本能寺前町	
渉外費	17,280	R2/12/23	七條甘春堂	京都市東山区七條通大和大路角	
渉外費	15,903	R2/12/26	京阿月	京都市左京区下鴨本町1	
この頁の小計	117,126				
その他の支出	152,492				
合 計	269,618				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
会合費	59,169	R2/9/21	空兵衛	京都市東山区祇園町南側570-120	
会合費	22,000	R2/9/26	中尾	京都市山科区御陵下御廟野町20-3	
会合費	23,540	R2/9/27	山上	京都市左京区川端通丸太町下ル一筋目東入	
会合費	44,964	R2/9/29	㈱パレスホテル	東京都千代田区丸の内1-1-1	
会合費	22,500	R2/10/1	浦	京都市左京区山端森本町21-19	
会合費	13,500	R2/10/12	九良右エ門	京都市山科区柳辻東濱6-2	
会合費	12,364	R2/10/13	京都ホテル	京都市中京区河原町御池	
会合費	33,300	R2/10/15	松秀	京都市山科区柳辻池尻町1-8	
会合費	64,130	R2/10/18	京の鳥どころ八起庵本店	京都市左京区川端通丸太町上ル東丸太町8	
会合費	42,400	R2/10/29	かとう	京都市東山区新橋通大和大路東入2丁目橋本町387	
会合費	94,883	R2/10/29	美林華飯店	東京都港区麻布台3-4-10	
会合費	17,200	R2/10/31	いごっそ	京都市山科区大宅五反畑町2-1	
会合費	23,980	R2/11/3	山上	京都市左京区川端通丸太町下ル一筋目東入	
会合費	42,400	R2/11/8	レストランキエフ	京都市東山区大和大路四条上る廿一軒町236	
会合費	48,613	R2/11/17	スペイン坂鳥幸	東京都港区赤坂1-12-32	
この頁の小計	564,943				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会合費	85,643	R2/11/19	美林華飯店	東京都港区麻布台3-4-10	
会合費	47,690	R2/11/27	かとう	京都市東山区新橋通大和大路東入2丁目橋本町387	
会合費	35,964	R2/11/30	いづ重	京都市東山区祇園町北側292-1	
会合費	20,746	R2/12/1	ザ・キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
会合費	20,370	R2/12/4	ぎおん森幸	京都市東山区白川筋知恩院橋上る西側556	
会合費	88,088	R2/12/10	(有)エヴァンティユ	京都市左京区岩倉西五田町1-2	
会合費	15,048	R2/12/11	ザ・キャピトル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
会合費	78,000	R2/12/16	はつだ	京都市左京区山端柳ヶ坪町17-3	
会合費	88,088	R2/12/21	松乃鰻寮	京都市左京区岩倉木野町189	
会合費	31,380	R2/12/22	大登龍	京都市左京区下鴨宮崎町123	
会合費	20,000	R2/12/25	冨	京都市山科区西野今屋敷町50	
この頁の小計	531,017				
その他の支出	38,345				
合計	1,134,305				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費	
				機関紙誌の発行	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
エバー郵送料	3,934,000	R2/12/14	日本郵便協	東京都千代田区大手町2-3-1	
エバー郵送料	194,810	R2/12/18	日本郵便協	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	4,128,810				
その他の支出	0				
合計	4,128,810				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				HP管理料	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出	22,440				
合 計	22,440				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 21日

政治団体の名称 国民民主党京都府第2区総支部

会計責任者の氏名 木元 俊大  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

令和 3年5月21日

国民民主党京都府第2区総支部

代表 前原 誠司 殿

登録政治資金監査人 下村中 研 治 科

登録番号 第 442号

研修修了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党京都府第2区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、国民民主党京都府第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党京都府第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党京都府第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。